

杉並区告示第524号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき指定納付受託者として指定した下記の者の、令和8年度の納付取扱開始日について告示する。

令和8年10月27日

杉並区長 岸本 聡子

記

- 1 指定納付受託者  
＜事業者所在地＞  
東京都港区北青山二丁目14番4号  
＜事業者名称＞  
株式会社トラストバンク
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入  
＜杉並区児童相談所における一時保護施設賄収入＞
- 3 指定日  
令和8年10月19日
- 4 令和8年度の納付取扱開始日  
令和8年10月19日